

米軍普天間飛行場の県内移設に反対する意見書

米軍普天間飛行場は、沖縄本島中部の市街地に位置し、その周辺には住宅や学校等が密集しており、万一、事故等が発生した場合は、その被害は多くの周辺住民や各種施設に及ぶことが想定され、極めて危険性が高い場所となっている。

特に、平成16年8月13日に発生した沖縄国際大学構内への米軍海兵隊所属CH53D大型輸送機ヘリコプターの墜落事故は、一步間違えば大惨事を引き起こしかねないもので「世界一危険な飛行場」の存在を改めて内外に証明した。

このため、県民は同飛行場の返還を強く要求し、これを受け日米両政府は、平成8年の日米特別行動委員会(SACO)合意及び平成18年の在日米軍再編協議で同飛行場の全面返還を合意したところであるが、13年経過した今なお実現を見ることはなく、その危険性は放置されたままである。

そのような中、政府、与党の沖縄基地問題検討委員会の移設案として、嘉手納基地への統合案や県内移設案が検討委員会に提出され、北谷町民は大きな不安と怒りを抑えきれない。

嘉手納基地の運用の実態は、常駐機のF-15戦闘機等の飛行訓練の他に、様々な外来機が頻繁に飛来し、離発着訓練を行うなど過密であり、これまでも多発する事件・事故や騒音に町民は悩まされている。県内に普天間基地のヘリ部隊が移転されることは、周辺住民に一層危険な事態を招くことになり到底容認できない。

よって、北谷町議会は町民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、いかなる理由があるにせよ、米軍普天間飛行場の県内移設に反対するとともに、即時閉鎖、撤去を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策) 内閣官房長官

外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長